

高病原性鳥インフルエンザ

北海道・新潟県で疑似患畜を確認(今季2・3例目)
ウイルス侵入に最大限の警戒を！！

連続で
発生！

概要

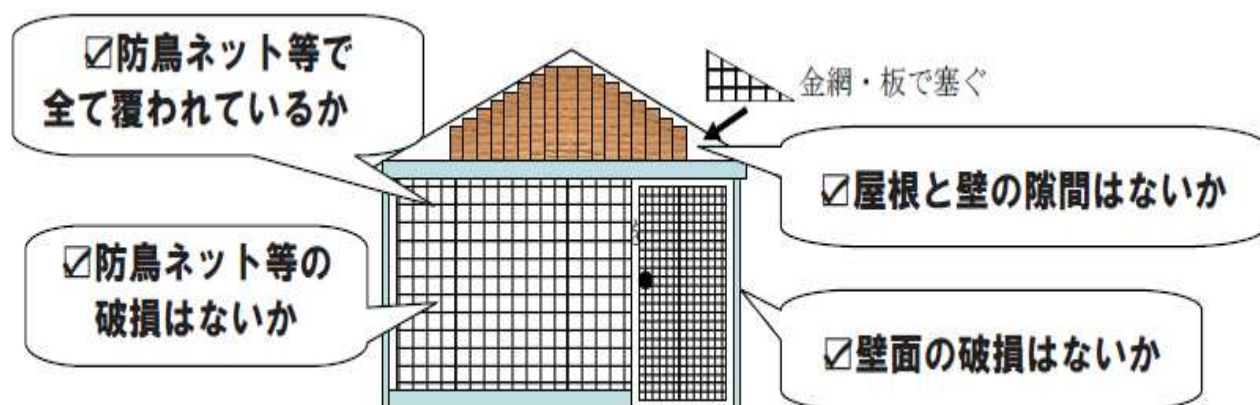
2例目

- ・農場所在地および飼養状況：北海道恵庭市、採卵鶏(約23.6万羽)
- ・11月2日、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認

3例目

- ・農場所在地および飼養状況：新潟県胎内市、採卵鶏(約63万羽)
- ・11月4日、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認

“再度” 家きん舎の一斉点検を！！



(1)早期発見・早期通報の徹底(以下、①～③見られたら通報)

- ①鶏舎ごとの1日の家きんの死亡率が直近21日間における平均死亡率の2倍以上になった場合
- ②家きんに鶏冠・肉垂等のチアノーゼ・沈うつ・産卵率の低下等の症状が見られる、5羽以上の家きんがまとまって死亡又はうずくまっている場合
- ③民間獣医師等が行った簡易検査キットや抗体検査による陽性を確認した場合

(2)防鳥ネットの確認、人・車両の出入りの管理、消毒の徹底

異状をみつけた場合には直ちに山梨県東部家畜保健衛生所まで

電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005・090-5544-7868